

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日
(第66期) 至 2020年3月31日

株式会社フレンドリー

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第66期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	37
1 【財務諸表等】	38
第6 【提出会社の株式事務の概要】	65
第7 【提出会社の参考情報】	66
1 【提出会社の親会社等の情報】	66
2 【その他の参考情報】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【事業年度】 第66期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 野 哲 矢

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072-874-2747

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員営業本部長 八 木 徹

【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072-874-2747

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員営業本部長 八 木 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	8,675,831	7,890,758	7,250,427	6,875,848	6,749,672
経常利益又は経常損失(△) (千円)	38,042	△144,512	△96,293	△203,507	△522,603
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△176,036	△356,874	37,519	△454,533	△2,603,683
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	4,175,062	4,175,062	4,175,062	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)					
普通株式	13,599,281	13,599,281	13,599,281	2,855,699	2,855,699
A種優先株式	1	1	1	1	1
純資産 (千円)	1,370,748	1,034,288	1,069,881	1,594,603	△1,028,009
総資産 (千円)	5,315,222	4,773,095	3,984,965	4,981,949	2,937,339
1株当たり純資産額 (円)	707.14	453.25	473.64	406.43	△515.89
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり中間配当額)					
普通株式	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種優先株式	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△135.64	△268.94	21.76	△176.39	△915.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	20.05	—	—
自己資本比率 (%)	25.8	21.7	26.8	32.0	△35.0
自己資本利益率 (%)	△12.0	△29.7	3.6	△34.1	△919.1
株価収益率 (倍)	—	—	93.1	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	160,563	△158,375	77,969	△202,794	△443,973
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△88,043	△150,473	669,758	△109,743	△709,255
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△600	—	△751,323	1,500,531	△47,616
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	908,375	599,526	595,930	1,783,924	583,080
従業員数 (名)	154 (1,117)	154 (1,002)	142 (894)	144 (861)	129 (871)
株主総利回り (%)	91.4	76.4	69.5	54.9	49.2
(比較指標：TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (普通株式) (円)	305	271	223	2,500 (250)	1,753
最低株価 (普通株式) (円)	265	222	201	1,301 (130)	1,400

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用すべき関連会社はありません。
- 4 第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第62期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第65期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 8 A種優先株式の最高株価及び最低株価は、非上場であるため該当事項はありません。

2 【沿革】

当社は、日本フードサービス株式会社(実質上の存続会社)の株式の額面金額の変更のため、1978年8月1日を合併期日として、同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、したがって法律上消滅した日本フードサービス株式会社が実質上の存続会社であるため、会社の沿革につきましては、実質上の存続会社について記載しております。

1954年8月	大阪市浪速区霞町に、資本金500千円をもって株式会社すし半を設立し、すし専門店「すし半新世界店」を経営。
1959年6月	商号を河重産業株式会社に変更。
1968年6月	商号を日本フードサービス株式会社に変更。
1971年8月	日本ファーストフードサービスインダストリ株式会社(資本金10,000千円、大阪市浪速区)を吸収合併。
1971年10月	大阪府大東市に、郊外型大型レストラン1号店「ステーキ日本大東店」、和食レストラン「すし半大東店」出店。
1972年4月	本店を大阪市浪速区恵美須町に移転。
1974年3月	大阪府門真市に巢本工場新設。
1977年1月	「ステーキ日本」をファミリーレストラン「フレンドリー」に業態を変更。ファミリーレストランのチェーン展開を開始。
1978年8月	株式の額面金額変更のため日本フードサービス株式会社(旧商号陸水組)に吸収合併。 同時にダイトチ株式会社、東京フードサービス株式会社、日本食品販売株式会社と同時合併。
1978年10月	本店を大阪府大東市寺川に移転。野崎工場を建設。巢本工場設備を移転。
1984年8月	大阪府堺市に、居酒屋風シーフードレストラン1号店「ボンズ鳳店」出店。
1985年4月	商号を株式会社フレンドリーに変更。
1986年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
1987年4月	大阪市淀川区宮原に新大阪本社事務所を設置。
1987年5月	野崎工場増設完了。
1987年7月	全額出資の子会社エフ・アール興産株式会社を設立。
1993年8月	大阪市淀川区宮原新大阪本社事務所を廃止。大東市の本店へ統合。
1997年4月	居酒屋風シーフードレストラン「ボンズ」を和食レストラン「団欒れすとらん・ボンズ」に業態を転換。
2002年2月	野崎工場ISO9002認証取得。
2003年3月	野崎工場ISO9001認証取得。
2003年4月	品質保証システム構築。
2005年3月	大阪府東大阪市に地鶏と旬魚・旬菜1号店「つくしんぼう布施南口駅前店」を出店。
2005年4月	大阪府枚方市に産直鮮魚と寿司・炉端1号店「源べい東香里店」を出店。
2009年9月	大阪府寝屋川市に釜揚げ讃岐うどん1号店「香の川製麺寝屋川昭栄町店」を出店。
2009年10月	大阪市中央区に新・酒場なじみ野1号店「なじみ野南海難波駅前店」を出店。
2011年6月	野崎工場を廃止。
2011年9月	本社移転(隣接地)。
2012年12月	全額出資の非連結子会社エフ・アール興産株式会社を清算結了。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年9月	大阪府堺市にフレッシュフレンドリー1号店「フレッシュフレンドリー美原店」を出店。
2014年8月	主要取引先金融機関である株式会社りそな銀行と連名にて、株式会社地域経済活性化支援機構に対して、事業再生計画に対する再生支援の申込みを行い、支援決定を受ける。
2014年10月	株式会社地域経済活性化支援機構に対して第三者割当による転換社債型新株予約権付社債、新株予約権の発行、並びに株式会社りそな銀行に対する債務の株式化を行い、資本金4,175百万円となる。
2017年4月	大阪市城東区に海鮮うまいもんや1号店「マルヤス水軍古市店」を出店。
2017年10月	大阪市住吉区にカフェレストラン1号店「ゴッツ我孫子店」を出店。
2018年5月	株式会社地域経済活性化支援機構による転換社債型新株予約権付社債、新株予約権の行使により、資本金4,675百万円となる。
2018年6月	株式会社ジョイフルによる公開買付けにより同社の子会社となる。
2019年1月	減資により資本金100百万円となる。

3 【事業の内容】

当社は、親会社である株式会社ジョイフルを中心とする企業グループに属し、関西地区を中心にファミリーレストラン事業を主な事業内容とする活動を展開しております。株式会社ジョイフルは、洋食メニューを中心としたレストラン事業を国内で展開しております。

ファミリーレストラン事業

当社は、セルフうどん店の「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」、和食主体の「産直鮮魚と寿司・炉端 源ペい」・「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」、都市型居酒屋の「地鶏と旬魚・旬菜 つくしんぼう」・「新・酒場 なじみ野」、西欧料理主体の「ファミリーレストラン フレンドリー」・「カフェレストラン ゴッツ」・「キッチンジロー」の8業態を展開しております。

4 【関係会社の状況】

- (1) 親会社である株式会社ジョイフルの状況について、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略しております。
- (2) 株式会社ジョイフルは、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	2020年3月31日現在
			平均年間給与(千円)
129 (871)	44.3	16.2	4,703

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

1983年7月1日にフレンドリー労働組合を結成しております。

2020年3月31日現在における組合員数は119人で、上部団体として全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に属しております。

なお、労使関係は円満な関係を持続しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

- ①低価格競争、店舗数拡大競争とは一線を画し、「おいしい・たのしい・こちいい」の三要素トータルの付加価値の提供を競争力の源泉とします。
- ②経営スタイルを店舗ごとの採算を重視するスタイルとします。
- ③顧客満足度の向上と社員の自主性を尊重する企業風土を確立します。

「お客様満足度」の向上を徹底して追求していくことによりお客様の支持の回復を図るとともに、既存店の集客力の回復により収益改善を図ります。

(2) 目標とする経営指標

資本効率の向上、指標としては営業利益、売上高営業利益率、株主資本当期純利益率を重視した経営に努めてまいります。

また、経済環境の変化や競争・競合に対する優位性（劣位性）を示す指標として、既存店売上高の推移にも着目してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

経営環境の変化とお客様のニーズに対して、的確・迅速に対応し、既存業態の再構築を図ることにより、早期の業績回復（営業利益の黒字化）と復配に目途を立てることが最優先であると考えます。

市場戦略として、①業態における「コンセプト」を設定し、商品・サービス・プロモーションのトータルでの施策を実施します。②顧客満足度（CS）の向上を考え方・判断の基軸とします。（「おいしい・たのしい・こちいい」の具現化が、CSの向上に繋がるかを常に考え追求します。）③各店の立地・競合状態に応じた競争力対策を実施します。

利益・組織戦略として、①店舗作業の抜本的見直し及び採用・訓練体制の見直しによる店舗業務の効率化と、きめ細かいコストコントロールの徹底により、個店ごとの採算を向上させます。②業務の抜本的見直し・改善と更なるスリム化により、本社部門の生産性向上と仕入部門のコストダウンを図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くと考えております。当社は、①既存店舗の集客力の改善、②業態転換による業態の絞り込みと集中、③コストの適正化、④戦略的な店舗撤退と出店の4つの施策を柱とし、業績改善を図っております。

しかしながら、本年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、全店舗の56.6%を占める居酒屋業態で売上が急減し、特に4月から5月にかけて休業せざるを得ない厳しい状況に変化いたしました。その後、5月中旬より居酒屋業態のうち数店舗で全店営業再開に向けたテスト営業を開始したものの、5月21日の緊急事態宣言の解除後も売上の回復の動きが鈍かったため、営業再開の目途が立たないと判断し、「釜揚げ讃岐うどん香の川製麺」以外の業態を全て閉店することにいたしました。

この閉店にあわせて、今後は店舗段階での営業利益額の範囲内で本社などの間接部門の運営を行うべく、大幅な人員等の経営資源の効率的運用を行うことにより、黒字化を図ろうとしているところであります。また、香の川製麺の収益率を更に高める観点から、本社の遊休施設を活用して追加の投資を行わずに「カミサリー」を設立することで、現在各店舗で実施している「仕込み作業」を集中的に生産性高く実施する体制に移行する実験を5店で開始しております。

さらに、これらの抜本的な経営改善施策を実行するために必要な資金を、不動産の売却と金融機関等からの調達により行う予定であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社は、レストラン事業を行っているため、食品衛生法による規制を受けています。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。

当社では、店舗における食材の管理・取扱い並びに設備機器、従業員等の衛生状態について十分留意し、定期的に厳格な衛生検査を実施しております。また、外注先に対しても同様に厳しい基準を要求しておりますが、食中毒事故を起こした場合、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業の禁止、営業許可の取消を命じられることがあります。

また、環境の保護に関して、食品リサイクル法、容器包装リサイクル法等、各種環境保全に関する法令の制限を受けております。環境関連規制をはじめとするこれらの法的規制が強化された場合、法的規制に対応するための新たな費用が増加することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材について

食材につきましても、過去の事例として、鳥インフルエンザ、食材の偽装、残留農薬等食材についての安全性や信頼性が疑われる問題が生じると、需給関係に変動が生じる事態も予想され、良質な食材を安定的に確保することが難しくなることが懸念されます。

当社におきましては、食材の品質保証システムを構築し、衛生管理と検査体制を確立しておりますが、このような事態が発生すれば、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店政策について

出店にあたっては、社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料等種々の条件を検討したうえで、選定を行っております。ただし当社の出店条件に合致した物件がなく、計画通りに出店ができない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社の都合により、賃貸借契約の期限前に不採算店を閉鎖することがあります。その場合、店舗の減損処理に加え、差入保証金・敷金の返還請求権を放棄することによる店舗閉鎖損失が生じることがあります。なお、好採算店であっても、賃貸人の事情により閉店を余儀なくされる場合があり、賃貸人の財政状況によっては保証金・敷金の回収が困難となる可能性があります。

このような事態が発生すれば、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗が近畿圏に集中していることについて

当社の店舗は2020年3月末において近畿圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県）に100%（内大阪府下67%）集中しております。このため、地震予知連絡会の予測にある南海トラフ巨大地震等広範囲な大災害が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、当社の資産について、今後の事業収支の状況及び資産時価の状況によっては、今後新たな固定資産の減損処理が必要となった場合に、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症の流行に関するリスク

新型インフルエンザや新型コロナ等のウイルスが全国的に流行し、感染が拡大及び長期化した場合は、当社の店舗の営業及び稼動を縮小又は停止する可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する事項について

当社は、2019年9月13日に公表しました「親会社からの資金の借入および取引先金融機関への借入金の返済に関するお知らせ」の通り、2019年9月に取引先金融機関への借入金の返済を目的とした借入を親会社から行い、取引先金融機関に対しての借入金を完済いたしました。過去に再生支援等を受けながらも継続的に発生している営業損失が解消されず、当事業年度において2,603,683千円の当期純損失を計上した結果、1,028,009千円の債務超過となっております。

これにより継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社は、①既存店舗の集客力の改善、②業態転換による業態の絞り込みと集中、③

コストの適正化、④戦略的な店舗撤退と出店の4つの施策を柱とし、業績改善を図ってまいりました。

しかしながら、本年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、全店舗の56.6%を占める居酒屋業態で売上高が急減し、特に4月から5月にかけて休業せざるを得ない厳しい状況に変化いたしました。その後、5月中旬より居酒屋業態のうち数店舗で全店営業再開に向けたテスト営業を開始したものの、5月21日の緊急事態宣言の解除後も売上の回復の動きが鈍かったため、営業再開の目途が立たないと判断し、「釜揚げ讃岐うどん香の川製麺」以外の業態を全て閉店することにいたしました。

この閉店にあわせて、今後は店舗段階での営業利益額の範囲内で本社などの間接部門の運営を行うべく、大幅な人員等の経営資源の効率的運用を行うことにより、黒字化を図ろうとしているところであります。また、香の川製麺の収益率を更に高める観点から、本社の遊休施設を活用して追加の投資を行わずに「カミサリー」を設立することで、現在各店舗で実施している「仕込み作業」を集中的に生産性高く実施する体制に移行する実験を5店で開始しております。

さらに、これらの抜本的な経営改善施策を実行するために必要な資金を、「第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画 (2)重要な設備の除却等」に記載のとおり3件の土地の売却と「第5 経理の状況 1財務諸表等 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおり親会社及び金融機関それぞれから借入金により調達する予定であります。

しかし、これらの施策は実行に必要な資金の手当ても含め実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加の動きにより、緩やかに回復する状況で推移してまいりましたが、2020年2月以降、新型コロナウイルスの全世界的な感染症拡大の影響により、大変厳しい状況になりました。

当外食業界においても、日本政府が発表したイベント等の自粛要請以降、地方自治体からの外出自粛要請により外食需要の急激な減少が発生するなど、非常に厳しい経営環境になっております。

このような環境のもと、当社におきましては、引き続き永続的、安定的に成長できる基盤づくりのため、QSC（クオリティー、サービス、クリンリネス）の見直しに取り組んでまいりました。

クオリティー施策では、提供品質を向上すべく、「仕入からお客様の口元」までの食材の流れを一貫して見直し、「熱いものは熱く、冷たいものは冷たく、お客様が期待される時間に鮮度の良いおいしい料理が提供できる」ように提供品質の改善を進めてまいりました。

さらに、食の安全・衛生管理施策として、引き続き「フレンドリー品質基準」の構築と、従業員への教育を徹底することにより、衛生管理・検査体制を確立するとともに厳格に運用してまいりました。

サービス施策では、何度も店舗に足を運んでいただけるよう「お迎えからお見送り」までの一連の接客を確認し、特にお客様の印象に残りやすいお迎え時の接客レベルの向上に努めてまいりました。

クリンリネス施策では、本部からの臨店頻度を向上させ、お客様目線で店舗クリンリネス状態の確認を実施するとともに、老朽化した設備に関しましては、修繕を行いお客様に快適に過ごしていただける店舗環境作りを進めてまいりました。

売上向上策としましては、前述のQSCの向上をベースに適切な販促活動の実施や、新しい売り方にチャレンジしてまいりました。特に収益性の高い「釜揚げ讃岐うどん香の川製麺」においては、13店舗の業態転換と1店舗の新規出店を行うとともに、前期より実施している「麺1玉2玉3玉を同じ値段で提供するサービス」が大変好評をいただいております。

また、2019年10月よりグループ会社である株式会社キッチンジローから、大阪2店舗の経営委託を受け、さらなる売上向上に努めてまいりました。

コスト削減としましては、継続的な食材原価や販売費及び一般管理費の見直しや、本社機能のスリム化のため主に親会社と管理機能をシェアード化するとともに、不採算店舗の退店を4店行っております。

その結果、当期末の店舗数は、前期末から1店舗減少し、76店舗となりました。

業態別には、「ファミリーレストランフレンドリー」1店舗、「カフェレストランゴッツ」2店舗、「産直鮮魚と寿司・炉端源べい」18店舗、「海鮮うまいもんやマルヤス水軍」12店舗、「地鶏と旬魚・旬菜つくしんぼう」7店舗、「新・酒場なじみ野」6店舗、「釜揚げ讃岐うどん香の川製麺」28店舗、「キッチンジロー」2店舗となっております。

以上の取り組みを行いましたが、業態転換に伴う一時閉店による売上減少や設備投資に伴う費用、さらにオープン前の従業員教育に関する人件費増加等が発生したこと、2019年10月から実施された消費税増税及び2020年2月26日に日本政府が発表した新型コロナウイルスに関するイベント開催・外出等の自粛要請以降、外食の利用需要が大きく減少し、厳しい状況に変化いたしました。2020年6月4日に発表しました「店舗の閉店等に関するお知らせ」の通り、総店舗数70店舗のうち、41店舗の閉店を決定したこと等により、減損損失を1,575百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額を320百万円、事業整理損失引当金繰入額を209百万円計上いたしました。

以上の結果、当期の売上高は6,749百万円（前期比126百万円の減、1.8%減）、営業損失は541百万円（前期は営業損失209百万円）、経常損失は522百万円（前期は経常損失203百万円）、当期純損失は2,603百万円（前期は当期純損失454百万円）となりました。

<参考：計画値との比較分析>

上半期におきましては、収益性の高い「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」への10店舗の業態転換も寄与し、売上高計画比プラス7百万円（計画3,454百万円、計画比100.2%）、営業利益計画比プラス16百万円（計画△240百万円）、経常利益計画比プラス14百万円（計画△236百万円）、当期純利益計画比プラス26百万円（計画△249百万円）と、計画を若干上回る状況で推移いたしました。

下半期におきましても、上半期の10店舗に加え継続して「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」へ3店舗を業態転換するとともに、1店舗の新規出店を行いましたが、

- ①10月の消費税以降、客単価の高い「地鶏と旬魚・旬菜つくしんぼう」と「産直鮮魚と寿司・炉端源べい」の2業態を中心に、売上の減少が見られたこと
- ②「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」のうち当期に業態転換を進めた店舗において、店舗オペレーションの不慣れと教育の不足から、売上原価及び人件費のコントロール不足が発生したこと
- ③本年2月以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、都市型居酒屋業態の「地鶏と旬魚・旬菜つくしんぼう」、「新・酒場なじみ野」や、郊外型居酒屋業態の「産直鮮魚と寿司・炉端源べい」と「海鮮うまいもんやマルヤス水軍」の4業態を中心とした売上高の急減により、2月、3月の累計売上高が計画比73.0%に大きく落ち込む結果となったこと

以上のことから、通期では売上高計画比△468百万円、営業利益計画比△208百万円、経常利益計画比△198百万円、当期純利益計画比△2,253百万円と、計画を下回りました。

次に部門別の概況をご報告致します。

「釜揚げ讃岐うどん香の川製麺」

国産小麦を使った自家製麺をセルフスタイルで楽しめる、うどん専門店です。お客様からお年寄りまで、男女を問わず幅広い人気のうどんを税抜280円から提供いたしております。低価格でも“打ち立て・ゆでたて”の本格うどんを、各種天ぷら・おにぎりと一緒に合わせてお楽しみ頂いております。月替わりのおすすめうどんが好評で、特に590～600円の「ちょっと贅沢な旬のうどん」は人気商品となっております。また、新たに「麺1玉2玉3玉お値段同じ」で提供するサービスを2019年3月より開始いたしました。当部門の店舗数は28店舗で、部門売上は1,927百万円となりました。前期比では、当期に業態転換をファミリーレストランフレンドリーから8店舗、カフェレストランゴッツから1店舗、マルヤス水軍から3店舗、フレッシュフレンドリーから1店舗、新規開店1店舗を行った結果、909百万円の増加（89.3%増）となりました。

「産直鮮魚と寿司・炉端源べい」

旬の魚と寿司、炉端のお店です。厳選された海鮮食材にこだわり、市場直送の天然魚や活けの魚を使った鮮度の高い刺身を提供いたしております。また、お寿司は新鮮な魚をデカナタにて提供しており、集客の柱となっております。ランチメニューにおきましては、内容を大幅に見直した「新ランチメニュー」の導入をすすめており、ご好評を頂いております（現在6店舗）。当部門の店舗数は18店舗で、部門売上は1,881百万円となりました。前期比では、94百万円の減少（4.8%減）となりました。

「海鮮うまいもんやマルヤス水軍」

源べいの姉妹店として「鮮度感・季節感のある魚介・野菜類を豊富に品揃えし、お手頃価格で提供する」をコンセプトとしたお店です。①握り寿司2貫80円～ ②ランチ海鮮メニュー500円～ ③天ぷら80円～を中心にメニューを取り揃えました。当部門の店舗数は12店舗に減少し、部門売上は1,205百万円となりました。前期比では、今期中に香の川製麺への業態転換を3店舗、閉店1店舗の影響もあり、300百万円の減少（19.9%減）となりました。

「新・酒場なじみ野」

元気で楽しい酒場、仕事帰りに気軽に立ち寄れる酒場、“安くて旨い毎日でも通いたくなる居心地の良い新時代の酒場”をコンセプトとした低価格居酒屋です。月変わりの新メニュー3品、こだわりの日本酒、定番の刺身・天ぷらは人気のメニューになっています。新商品として、関西では馴染みの深い「どて焼串」を導入しご好評を頂いております。当部門の店舗数は6店舗で、部門売上は536百万円となりました。前期比では、前期中の開店2店舗の影響もあり、87百万円の増加（19.6%増）となりました。

「地鶏と旬魚・旬菜つくしんぼう」

「日本の原風景“里山”」をテーマにした都市型居酒屋です。古民家造りの旅館をイメージし、日本の四季や自然の中での懐かしい記憶を呼び起こすことのできるノスタルジックな雰囲気と素材にこだわった季節ごとのメニューは、充実したドリンクメニューとともにお客様からご好評を頂いております。当部門の店舗数は7店舗で、部門売上は738百万円となりました。前期比では、今期中の閉店2店舗の影響もあり119百万円の減少（14.0%減）となりました。

「ファミリーレストランフレンドリー」

「おいしい・たのしい・こちいい」をコンセプトとする地域に根ざしたカジュアルな洋食のレストランです。こだわりのバイキング料理（「サラダバー」「ランチバイキング」）が、特徴あるメニューとなっております。当部門の店舗数は1店舗で、部門売上は241百万円となりました。前期比では、今期に香の川製麺への業態転換8店舗を行った影響もあり、436百万円の減少（64.4%減）となりました。

「カフェレストランゴッツ」

よりお気軽に品質にこだわったお値打ち商品を、リーズナブルな価格で提供する郊外型ファミリーレストランです。日替りランチ599円、チーズハンバーグ599円、サラダ249円～などお手頃で豊富な品揃えはファミリーを中心としたお客様よりご好評を頂いております。当部門の店舗数は2店舗で、部門売上は155百万円となりました。前期比では、今期に香の川製麺への業態転換を1店舗、閉店1店舗をおこなった影響もあり、159百万円の減少（50.6%減）となりました。

「キッチンジロー」

東京神田神保町に創業して56年（1964年創業）の老舗の洋食店です。お店で仕込んだ、ハンバーグ、メンチカツ、帆立クリームコロッケ等、定番の人気メニューを2品組み合わせたセットメニューが、好評を頂いております。昨年10月株式会社キッチンジローより大阪2店舗を経営受託いたしました。当部門の店舗数は2店舗で、部門売上は45百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末比1,200百万円減少して583百万円となりました。その要因

は、営業活動により443百万円減少、投資活動により709百万円減少、財務活動により47百万円減少したことによるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比241百万円減少して△443百万円となりました。主な増加要因は、減損損失1,575百万円、減価償却費144百万円、店舗閉鎖損失引当金の増加320百万円、事業整理損失引当金の増加209百万円に対し、主な減少要因は、税引前当期純損失2,603百万円、仕入債務の減少額59百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比599百万円減少して△709百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出△793百万円、投資有価証券の売却による収入78百万円、差入保証金の回収による収入20百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比1,548百万円減少して△47百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出930百万円、関係会社長期借入れによる収入930百万円、関係会社長期借入金の返済による支出△46百万円等であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

(a) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(b) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
魚介類	511,799	92.3
ドリンク類	392,635	87.4
野菜・果物類	259,929	98.3
肉類	259,349	85.5
グロッサリー類	240,500	101.8
パン・米類	208,167	131.2
ソース類	119,652	119.3
その他	1,630	102.4
合計	1,993,665	96.4

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 受注実績

当社はレストラン業であり、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(d) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態区分別、品目別、地域別に示すと、次のとおりであります。

イ 業態区分別品目別販売実績

業態区分・品目	販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	
産直鮮魚と寿司・炉端 源べい	一品料理類	1,466,786	21.7	94.4
	アルコールドリンク類	307,729	4.6	95.3
	ソフトドリンク類	73,970	1.1	105.2
	その他	33,434	0.5	114.9
	計	1,881,920	27.9	95.2
海鮮うまいもんや マルヤス水軍	一品料理類	973,809	14.4	79.5
	アルコールドリンク類	183,971	2.7	80.8
	ソフトドリンク類	24,338	0.4	78.5
	その他	22,896	0.3	105.1
	計	1,205,016	17.8	80.1
釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺	1,927,635	28.6	189.3	
地鶏と旬魚・旬菜 つくしんぼう	一品料理類	334,183	5.0	88.1
	アルコールドリンク類	295,106	4.4	86.5
	ソフトドリンク類	18,740	0.3	94.4
	その他	90,745	1.3	76.7
	計	738,775	11.0	86.0
ファミリーレストラン フレンドリー	241,025	3.6	35.6	
新・酒場 なじみ野	536,568	7.9	119.6	
カフェレストラン ゴッツ	155,345	2.3	49.4	
フレッシュフレンドリー	18,115	0.3	23.7	
キッチンジロー	45,268	0.6	—	
合計	6,749,672	100.0	98.2	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 業態区分別地域別販売実績

業態区分・都道府県		販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい	大阪府	860,211	12.8	95.3
	京都府	226,941	3.4	100.5
	兵庫県	427,582	6.3	95.3
	奈良県	184,722	2.7	91.5
	和歌山県	182,461	2.7	92.5
	計	1,881,920	27.9	95.2
海鮮うまいもんや マルヤス水軍	大阪府	1,128,436	16.7	79.3
	奈良県	76,579	1.1	94.0
	計	1,205,016	17.8	80.1
釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺	大阪府	1,229,475	18.3	214.5
	京都府	210,229	3.1	282.5
	兵庫県	81,882	1.2	117.9
	奈良県	210,112	3.1	125.6
	和歌山県	195,935	2.9	146.0
	計	1,927,635	28.6	189.3
地鶏と旬魚・旬菜 つくしんぼう	大阪府	465,447	6.9	85.7
	京都府	80,557	1.2	81.4
	兵庫県	192,770	2.9	89.1
	計	738,775	11.0	86.0
ファミリーレストラン フレンドリー	大阪府	186,857	2.7	39.2
	京都府	23,780	0.4	18.1
	和歌山県	30,387	0.5	44.0
	計	241,025	3.6	35.6
新・酒場 なじみ野	大阪府	536,568	7.9	119.6
カフェレストラン ゴッツ	大阪府	155,345	2.3	49.4
フレッシュフレンドリー	大阪府	18,115	0.3	23.7
キッチンジロー	大阪府	45,268	0.6	—
合計		6,749,672	100.0	98.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

① 財政状態について

	前事業年度	当事業年度	増減
資産 (百万円)	4,981	2,937	△2,044
負債 (百万円)	3,387	3,965	578
純資産 (百万円)	1,594	△1,028	△2,622
自己資本比率 (%)	32.0	△35.0	△67.0
1株当たり純資産額 (円)	406.43	△515.89	△922.32

資産は、前期末比2,044百万円減少して2,937百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1,200百万円、減損損失の計上等による有形固定資産の減少698百万円等によるものです。

負債は、前期末比578百万円増加して3,965百万円となりました。主な要因は、親会社からの借入による借入金の増加883百万円、資産除去債務の増加237百万円、店舗閉鎖損失引当金の増加320百万円、事業整理損失引当金の増加209百万円、金融機関への借入の返済による借入金の減少930百万円によるものです。

純資産は、前期末比2,622百万円減少してマイナス1,028百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少3,765百万円、土地の減損による再評価差額金の増加1,161百万円であります。

その結果、当事業年度末の自己資本比率は、前期末比67.0ポイント減少してマイナス35.0%となりました。

② 経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、資本効率の向上のため指標として営業利益、売上高営業利益率、株主資本当期純利益率を重視した経営に努めており、2020年3月期の営業利益はマイナス541百万円、売上高営業利益率はマイナス8.0%、株主資本当期純利益率はマイナス324.0%となりました。

主な要因及び対策につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」・「第5 経理の状況」に記載のとおりであり、また、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」・「2 事業等のリスク」に詳しく記載しております

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の2020年3月期のキャッシュ・フローは「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に詳しく記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性に係る情報については、以下のとおりであります。

当社の資金需要のうち主なものは、商品仕入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、また、投資を目的とした資金需要は営業店舗の業態転換に伴う設備投資によるものであります。

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、不足する資金需要に対応する場合には円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行または親会社から借入を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、株主資本当期純利益率といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高は2,383百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は583百万円となっております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えています。

固定資産の減損処理

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

資産除去債務

当社は、営業店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、「資産除去債務に関する会計基準」に基づき過去の実績等から合理的な見積りを行い資産除去債務を計上しております。しかしながら、新たな事実の発生等に伴い、資産除去債務の計上額が変動する可能性があります。

⑤ 今後の方針について

①低価格競争、店舗数拡大競争とは一線を画し、「おいしい・たのしい・ここちいい」の三要素トータルの付加価値の提供を競争力の源泉とします。

②経営スタイルを店舗ごとの採算を重視するスタイルへ転換します。

③顧客満足度の向上と社員の自主性を尊重する企業風土を確立します。

「お客様満足度」の向上を徹底して追求していくことによりお客様の支持の回復を図るとともに、既存店の集客力の回復により収益改善を図ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、主に業態区分別に記載しております。

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、販売力の増強を目的とした新規店舗の開発、並びに既存店のリニューアルなどを継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は774,816千円であり、その内訳は次のとおりであります。

(1) 新店	「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」	1店舗	48,675千円
(2) 業態転換	「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」	13店舗	665,090千円
(3) 既存店改装		27店舗	20,860千円
(4) 本社設備			3,863千円
(5) その他機器更新入替等			36,327千円

なお、上記設備投資総額は有形固定資産の他、無形固定資産、投資その他の資産等を含んでおります。

当事業年度の設備の除却損は既存店の改装等による6,519千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 事業所別設備の状況

2020年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本の帳簿価額並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所 (業態)	所在地	設備の 内容	帳簿価額(千円)									従業員数 (人)
			有形固定資産						無形 固定資産	投資その他 の資産	合計	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資産	計				
産直鮮魚と 寿司・炉端 源べい	大阪府	店 舗 7店	0	0	280,370 (1,637) [5,918]	0	—	280,370	—	74,040	354,410	12
	京都府	店 舗 2店	0	0	— (—) [2,742]	0	—	0	—	72,000	72,000	4
	兵庫県	店 舗 5店	0	—	— (—) [5,951]	0	—	0	—	73,039	73,040	11
	奈良県	店 舗 2店	0	—	172,129 (1,441) [1,613]	0	—	172,129	—	10,000	182,129	4
	和歌山県	店 舗 2店	0	—	— (—) [2,978]	0	—	0	—	11,600	11,600	2
	計	店 舗 18店	0	0	452,499 (3,078) [19,201]	0	—	452,500	—	240,679	693,180	33
海鮮うまいも んやマルヤス 水軍	大阪府	店 舗 11店	0	0	206,518 (945) [12,536]	0	—	206,518	—	109,583	316,101	19
	奈良県	店 舗 1店	0	—	— (—) [276]	0	—	0	—	13,359	13,359	1
	計	店 舗 12店	0	0	206,518 (945) [12,812]	0	—	206,518	—	122,942	329,460	20
釜揚げ讃岐 うどん 香の川製麺	大阪府	店 舗 18店	73,978	—	209,204 (1,340) [24,539]	0	—	283,183	—	223,285	506,468	10
	京都府	店 舗 3店	16,060	—	— (—) [3,522]	0	—	16,060	—	13,104	29,164	2
	兵庫県	店 舗 1店	0	—	— (—) [1,745]	0	—	0	—	14,799	14,799	—
	奈良県	店 舗 3店	0	—	— (—) [3,799]	0	—	0	—	34,675	34,675	1
	和歌山県	店 舗 3店	7,364	—	— (—) [3,452]	0	—	7,364	—	39,053	46,418	2
	計	店 舗 28店	97,404	—	209,204 (1,340) [37,056]	0	—	306,608	—	324,917	631,526	15
地鶏と 旬魚・旬菜 つくしんぼう	大阪府	店 舗 4店	0	—	— (—) [—]	0	—	0	—	64,759	64,760	7
	京都府	店 舗 1店	0	—	— (—) [—]	0	—	0	—	34	34	2
	兵庫県	店 舗 2店	0	—	— (—) [—]	0	—	0	—	7,500	7,500	4
	計	店 舗 7店	0	—	— (—) [—]	0	—	0	—	72,293	72,294	13

事業所 (業態)	所在地	設備の 内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)	
			有形固定資産					無形 固定資産	投資その他 の資産	合計		
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース資 産					計
ファミリー レストラン フレンドリー	大阪府	店 舗 1店	0	0	— (—) [1,021]	0	—	0	—	5,000	5,000	1
新・酒場 なじみ野	大阪府	店 舗 6店	0	—	— (—) [—]	0	—	0	—	39,681	39,681	9
カフェレスト ランゴツツ	大阪府	店 舗 2店	0	0	— (—) [1,715]	0	—	0	—	15,000	15,000	2
店舗計		店 舗 76店	97,405	0	868,221 (5,363) [71,805]	2	—	965,628	—	820,515	1,786,144	93
本社	大阪府	本社 事務所 他	0	0	129,472 (1,456) [—]	0	—	129,472	—	5,000	134,472	34
賃貸店舗 (転貸店舗 含む)	大阪府他	店 舗 4店	0	—	213,319 (3,043) [3,223]	0	—	213,319	—	29,000	242,319	—

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。
2 投資その他の資産には、長期前払費用、差入保証金を含んでおります。
3 [外書] は賃借設備の面積であります。

(2) 店舗設置状況

2020年3月31日現在における店舗の所在地・開店年月・客席数は次のとおりであります。

① 「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」

店名	開店年月	所在地	客席数
美原店	2005年10月	堺市美原区平尾292-1	130
深井店	2006年3月	堺市中区深井北町3499番地	144
香芝五位堂店	2006年7月	奈良県香芝市瓦口2133番地	125
神戸有野店	2006年11月	神戸市北区有野中町4丁目2番1号	125
J R尼崎駅前店	2006年12月	兵庫県尼崎市長洲西通1丁目3番19号	131
樫原店	2007年1月	奈良県樫原市五井町223番地35	144
鈴蘭台店	2007年2月	神戸市北区山田町小部字北ノ谷43番地3	124
我孫子店	2007年4月	大阪市住吉区苅田5丁目19-20	164
和歌山宮街道店	2007年4月	和歌山市秋月288	127
和歌山岩出店	2007年10月	和歌山県岩出市中迫141-1	123
高槻緑ヶ丘店	2008年5月	大阪府高槻市真上町3丁目12番3号	112
巢本店	2008年6月	大阪府門真市巢本町1番8号	121
泉北豊田店	2013年11月	堺市南区竹城台3丁目22-1	114
新大阪店	2014年12月	大阪市淀川区西宮原2丁目7番22号	124
神戸元町店	2015年5月	神戸市中央区相生町1丁目3番4号	112
川西加茂店	2015年5月	兵庫県川西市加茂3丁目15番4号	124
伏見竹田店	2016年9月	京都市伏見区深草西浦町8丁目120番地	118
山科東野店	2016年12月	京都市山科区東野片下り町7番地	108

② 「海鮮うまいもんや マルヤス水軍」

店名	開店年月	所在地	客席数
中野店	2017年4月	大阪府東大阪市中野南2-40	130
門真月出店	2017年4月	大阪府門真市月出町26番2号	128
住之江店	2017年4月	大阪市住之江区浜口西3丁目12番2号	116
高槻松川店	2017年9月	大阪府高槻市松川町21番地2	122
阿倍野区役所前店	2017年9月	大阪市阿倍野区三明町2丁目9番21号	123
河内長野店	2017年9月	大阪府河内長野市昭栄町3番1号	108
岸和田小松里店	2017年10月	大阪府岸和田市小松里町2550番地	129
堺東店	2017年10月	堺市堺区中瓦町1丁目3-18	99
豊中春日店	2017年10月	大阪府豊中市春日町5丁目8番15号	122
学園前店	2017年11月	奈良県奈良市中町1丁目78番	119
泉佐野上瓦屋店	2017年11月	大阪府泉佐野市上瓦屋226番地1	135
吹田店	2018年1月	大阪府吹田市泉町2丁目45番12号	180

③ 「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」

店名	開店年月	所在地	客席数
寝屋川昭栄町店	2009年9月	大阪府寝屋川市昭栄町11番40号	90
狭山くみの木店	2010年1月	大阪府大阪狭山市茱萸木4丁目326番地1	108
八尾楠根店	2010年5月	大阪府八尾市楠根4丁目31-4	100
和歌山次郎丸店	2010年5月	和歌山市次郎丸229番-1	108
香芝五位堂店	2010年6月	奈良県香芝市瓦口30-1	104
川辺店	2010年7月	和歌山市里10-1	90
枚方招堤店	2010年7月	大阪府枚方市西招堤町2174-1	108
枚方津田店	2010年8月	大阪府枚方市津田北町1丁目32-22	100
堺福田店	2010年9月	堺市中区福田1089-4	108
向日店	2010年9月	京都府向日市鶏冠井町清水11番地	100
伊川谷店	2010年10月	神戸市西区伊川谷町有瀬1356-1	90
羽曳野店	2010年11月	大阪府羽曳野市野々上3丁目7-1	90
法隆寺店	2011年3月	奈良県北葛城郡河合町大字川合938-1	90
鴻池店	2011年4月	大阪府東大阪市鴻池町2丁目7番16号	80
泉大津店	2019年4月	大阪府泉大津市千原町1丁目57番1号	105
守口大日店	2019年6月	大阪府守口市大日東町35番8号	104
堺宿院店	2019年6月	堺市堺区中之町東1丁目1番30号	110
西大路七条店	2019年6月	京都市下京区七条御所ノ内北町92番地	122
茨木店	2019年7月	大阪府茨木市上穂東町2番10号	106
美原店	2019年8月	堺市美原区平尾299-3	110
住之江店	2019年8月	大阪市住之江区南加賀屋3丁目3番14号	124
古市店	2019年9月	大阪市城東区古市3丁目22番23号	124
山科店	2019年9月	京都市山科区上花山坂尻町1番地	108
貝塚店	2019年9月	大阪府貝塚市石才230番地1の1	126
築地橋店	2019年10月	和歌山県和歌山市舟津町1丁目10番地	126
瓢箪山店	2019年10月	大阪府東大阪市若草町1番1号	129
天理インター	2019年11月	奈良県天理市石上町597-1	86
長吉店	2019年11月	大阪市平野区長吉出戸7丁目2番67号	102

④ 「ファミリーレストラン フレンドリー」

店名	開店年月	所在地	客席数
緑橋店	1984年4月	大阪市東成区東中本1丁目17番13号	130

⑤ 「地鶏と旬魚・旬菜 つくしんぼう」

店名	開店年月	所在地	客席数
布施南口駅前店	2005年3月	大阪府東大阪市足代2丁目3番1号 現代布施駅前ビル2F	130
堺東駅前店	2005年8月	堺市堺区北瓦町2-1-28 ヤングタウン103ビル2階	138
江坂駅前店	2005年10月	大阪府吹田市豊津町9-16 第一ロンヂェビルB1F	178
香里園駅前店	2006年7月	大阪府寝屋川市香里新町7番10-301 ハイムモリシタ	122
JR尼崎駅前店	2006年12月	兵庫県尼崎市長洲西通1丁目3番19号	131
伏見桃山駅前店	2007年8月	京都市伏見区両替町4-293-1	119
神戸国際会館前店	2009年6月	神戸市中央区磯上通り8丁目1-19 カーサグランデビル3F	110

⑥ 「新・酒場 なじみ野」

店名	開店年月	所在地	客席数
阪急高槻市駅前店	2010年4月	大阪府高槻市城北町2丁目2番8号 228ビル1階	70
大阪駅前第2ビル店	2015年6月	大阪市北区梅田1-2-2-B100号 大阪駅前第2ビル地下1F	81
大阪駅前第3ビルB2店	2016年8月	大阪市北区梅田1-1-3-B200号 大阪駅前第3ビル地下2F	70
大阪駅前第3ビルB1店	2018年1月	大阪市北区梅田1-1-3-B100号 大阪駅前第3ビル地下1F	58
天神橋5丁目店	2018年11月	大阪市北区天神橋5丁目8番22号 ベンセドール天五ビル1階	75
天神橋4丁目店	2019年3月	大阪市天神橋4丁目6番20号	70

⑦ 「カフェレストラン ゴッツ」

店名	開店年月	所在地	客席数
我孫子店	2017年10月	大阪市住吉区我孫子東2丁目1番10号	105
豊中刀根山店	2017年11月	大阪府豊中市刀根山元町12番57号	120

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

売却

事業所（業態）	物件名	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却の予定時期
産直鮮魚と寿司・ 炬端 源ぺい	橿原店	奈良県橿原市	土地	172,129	2020年9月
産直鮮魚と寿司・ 炬端 源ぺい	泉北豊田店	大阪府堺市	土地	267,337	2020年9月
賃貸店舗	枚方貸土地	大阪府枚方市	土地	143,762	2020年9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、第66回定時株主総会の延期及び当該株主総会招集のための基準日設定について決議いたしました。その結果、事業年度末（2020年3月31日）と議決権行使基準日（2020年6月19日）が異なることとなり、（5）所有者別状況、（6）大株主の状況、及び（7）議決権の状況、については、議決権行使基準日（2020年6月19日）現在に基づく株主名簿による記載をしております。

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,180,000
A種優先株式	1
計	6,180,000

(注) 「発行可能株式総数」の欄には、株式の種類ごとの発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,855,699	2,855,699	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
A種優先株式	1	1	—	(注) 1, 2
計	2,855,700	2,855,700	—	—

(注) 1 A種優先株式は、現物出資（債務の株式化 400,000千円）によって発行されたものであります。

2 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 優先配当金

①優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載されたA種優先株式の株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、基準日の最終の株主名簿に記載された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、②に定める額の配当金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日かつ当該剰余金の配当の基準日よりも前の日を基準日としてA種優先配当金の配当をしたときは、その額を控除した金額とする。

②優先配当金の額

A種優先株式1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式1株あたりの払込金額に年率2.0%を乗じて算出した金額（当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（但し、当該剰余金の配当の基準日が2015年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、給付期日とする。）（いずれも同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

③累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額（以下「A種累積未払配当金」という。）については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

④非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

①残余財産の分配額

当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株あたり下記に定める金額（以下「A種残余財産分配額」という。）を普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、支払う。A種残余財産分配額は、A種優先株式1株あたり、(i)400,000,000円、(ii)解散日におけるA種累積未払配当金相当額及び(iii)400,000,000円に、解散日が属する事業年度の初日（但し、当該事業年度中の日を基準日としてA種優先配当金が支払われている場合には、当該基準日のうち最終の基準日の翌日）（いずれも同日を含む。）から解散日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率2.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）の和とする。

②非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の議決権

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。当社は、A種優先株主に対して、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(7) 優先株式の金銭対価の取得条項

当社は、A種優先株式発行後いつでも、当社の取締役会決議に基づき、A種優先株式1株につき、下記に定める金額（以下「A種優先株式強制償還請求価額」という。）の金銭の交付と引換えに、A種優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日（以下「取得日」という。）に、A種優先株式を取得することができる。「A種優先株式強制償還請求価額」は、A種優先株式1株あたり、(i)400,000,000円、(ii)取得日におけるA種累積未払配当金相当額及び(iii)400,000,000円に取得日が属する事業年度の初日（但し、当該事業年度中の日を基準日としてA種優先配当金が支払われている場合には、当該基準日のうち最終の基準日の翌日）（いずれも同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率2.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）の和とする。

(8) 優先株式の金銭対価の取得請求権

A種優先株主は、2029年10月1日以降いつでも、A種優先株式償還請求が効力を生じた日（以下「A種優先株式取得請求日」という。）に、A種優先株式取得請求日における分配可能額（会社法第461条第2項に定めるものをいう。以下同じ。）を限度として法令上可能な範囲で、A種優先株式1株につき、下記に定める金額（以下「A種優先株式償還請求価額」という。）の金銭を交付すると引換えに、A種優先株式の取得を、当社に対して請求することができる。かかる取得請求がなされた場合、当社は、A種優先株式取得請求日に、A種優先株主に対して、取得するA種優先株式1株につきA種優先株式償還請求価額を交付する。なお、A種優先株主は、A種優先株式取得請求日における分配可能額を超えて、A種優先株式の取得を請求することができない。「A種優先株式償還請求価額」は、A種優先株式1株あたり、(i)400,000,000円、(ii)A種優先株式取得請求日におけるA種累積未払配当金相当額及び(iii)400,000,000円にA種優先株式取得請求日が属する事業年度の初日（但し、当該事業年度中の日を基準日としてA種優先配当金が支払われている場合には、当該基準日のうち最終の基準日の翌日）（いずれも同日を含む。）からA種優先株式取得請求日の前日（同日を含む。）までの期間に対して年率2.0%の利率で計算される金額（かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）の和とする。

(9) 優先株式の譲渡の制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条2項に関する定めはしていない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月14日 (注) 1	普通株式 14,957,714 A種優先株式 —	普通株式 28,556,995 A種優先株式 1	500,335	4,675,398	500,335	3,055,867
2018年10月1日 (注) 2	普通株式 △25,701,296 A種優先株式 —	普通株式 2,855,699 A種優先株式 1	—	4,675,398	—	3,055,867
2019年1月19日 (注) 3	普通株式 — A種優先株式 —	普通株式 2,855,699 A種優先株式 1	△4,575,398	100,000	—	3,055,867

- (注) 1. 2018年5月14日付で無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権が行使されたことにより、発行済株式総数が14,957,714株、資本金が500,335千円及び資本準備金が500,335千円増加しております。
2. 2018年6月22日開催の第64回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を行っております。これにより、発行済株式総数は25,701,296株減少し、2,855,699株になっております
3. 2018年12月18日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、2019年1月19日を効力発生日として、資本金を4,575,398千円減少させ、その金額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

2020年6月19日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	14	57	6	12	4,767	4,859	—
所有株式数(単元)	—	939	699	18,359	33	23	8,456	28,509	4,799
所有株式数の割合(%)	—	3.29	2.45	64.40	0.12	0.08	29.66	100.00	—

(注) 自己株式3,617株は、「個人その他」に36単元、「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

②A種優先株式

2020年6月19日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

①普通株式

2020年6月19日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジョイフル	大分市三川新町1丁目1番45号	1,496	52.46
株式会社きずな	大阪市天王寺区真法院町23番20号	214	7.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	65	2.30
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	50	1.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	25	0.89
前田保	大阪市福島区	24	0.87
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	20	0.70
重里育孝	大阪市天王寺区	18	0.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	18	0.65
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	15	0.54
計	—	1,948	68.32

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2 2020年6月24日付で、公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2020年6月24日現在で株式会社きずなが212千株を保有している旨が記載されておりますが、上表は議決権行使基準日(2020年6月19日)現在に基づく株主名簿による記載をしております。

3 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は総て信託業務に係る株式数であります。

② A種優先株式

2020年6月19日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1	100.00
計	—	1	100.00

(注) 上記に記載している株式会社りそな銀行所有のA種優先株式は、議決権を有していません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2020年6月19日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有 議決権数の割合 (%)
株式会社ジョイフル	大分市三川新町1丁目1番45号	14,960	52.54
株式会社きずな	大阪市天王寺区真法院町23番20号	2,143	7.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	656	2.30
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	500	1.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	255	0.90
前田 保	大阪市福島区	247	0.87
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	200	0.70
重里 育孝	大阪市天王寺区	184	0.65
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	184	0.65
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	155	0.54
計	—	19,484	68.43

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月19日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,847,300	28,473	—
単元未満株式	普通株式 4,799	—	(注) 2
発行済株式総数	2,855,699	—	—
総株主の議決権	—	28,473	—

(注) 1. A種優先株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」(注)に記載しております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月19日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川 三丁目12番1号	3,600	—	3,600	0.13
計	—	3,600	—	3,600	0.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	164	263
当期間における取得自己株式	20	20

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,597	—	3,617	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、中長期的な視点から、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保の蓄積及び株主に対する安定配当の継続を基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当性向30%程度を目安に企業収益と安定配当を考慮して決定しております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、厳しい業績に鑑み、誠に遺憾ながら無配といたしました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業価値を継続的に高めて行くという経営の基本のもとで、経営の透明性や適法性、意思決定の迅速性を確保するため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織体制と経営システムを構築・維持することにあります。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

イ 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 小野哲矢が議長を務めております。その他メンバーは取締役 八木徹、取締役 田之頭悟の取締役3名で構成されております。経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会は、社内取締役3名(2020年7月31日現在)の合議制で運営され、頻繁に開催できる体制を保つことで意思決定の迅速性と相互牽制システムを高めること、衆知を結集することで経営の妥当性と効率性を高めること、また、監査役が適宜、意見表明することで健全性を確保することに努めております。更に、企業経営や日常業務については顧問弁護士に、会計上の課題については会計監査人に助言・指導を受けられる体制を採っております。

ロ 監査役、監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 若林弘之、社外監査役 渋谷元宏、社外監査役 川畑晴彦の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。社外監査役には、独立性の高い法務的知見の豊富な弁護士等が就任しております。

監査役全員は取締役会及び経営会議に出席し、取締役の意思決定及び業務執行の適法性・相当性について監査し必要に応じて意見を述べるとともに、代表取締役との定期的会合や取締役等へのヒアリングにおける意見交換等により、コーポレート・ガバナンスの維持・向上に努めております。

監査役監査の組織、監査実施状況等については、「(3) 監査の状況 ②内部監査及び監査役監査」に記載しております。

ハ 経営会議

当社では業務執行における経営課題について情報を共有・協議し、経営意思決定のための協議機関として経営会議を随時開催しております。会議には全取締役・執行役員のほか、各部門の幹部・監査役が出席し、ガバナンスの実効性が高まるよう努めております。

現状の体制を採用する理由

独立性の高い弁護士等2名を社外監査役に選任することにより、法務の専門知識と幅広い経験と知識に基づく監査が実施されることとなり、その客観的な意見を経営に反映させることで十分に監視機能が果たせる体制が整っていると考えております。

③ 企業統治に関する事項—内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

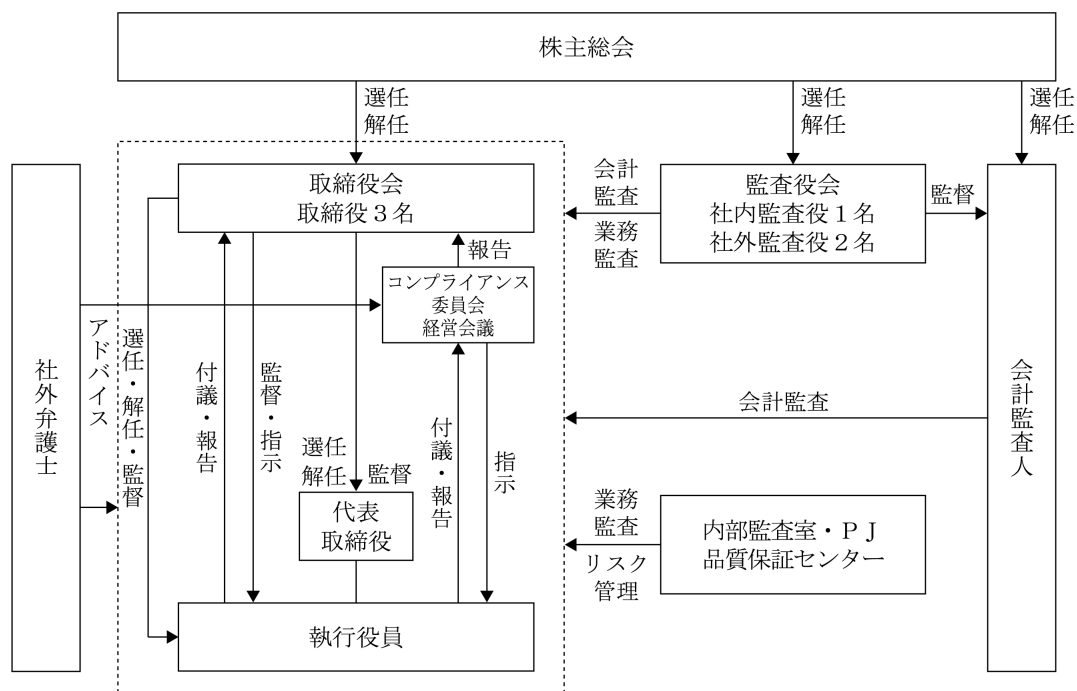
内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき、当社取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、2006年5月8日の取締役会において決議し、直近においては、2019年5月21日に一部修正決議しております。

当社では業務監査・制度監査につきましては、社長直轄の内部監査室(課題によってはプロジェクトチーム)が監査役と連携して全部門を対象に問題点の指摘・改善に取り組んでおります。

それぞれの監査結果は経営トップに報告されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



リスク管理体制の整備状況

イ コンプライアンス体制の整備について

全役職員が法令の遵守と高い倫理観に根ざした企業活動を行うため、フレンドリー“企業行動指針”“社員行動規範・行動指針”を制定し啓蒙に努めております。

経営全般に関わる様々な法令について理解をし遵守することが、各種リスクの排除に繋がるものと考え、経営会議や取締役会において、法令遵守に絡む各種ケーススタディを取り上げ意識の高揚に努めております。

また、社内の相談・通報の受付窓口として、公益通報者保護法に則り「フレンドリー倫理ホットライン」を設置し、代表取締役社長のもと、社内取締役と監査役よりなる「コンプライアンス委員会」とともに、企業倫理遵守体制の実効ある運用に努めております。

また、個人情報保護法の施行に伴い、義務と責任を果たす為、個人情報保護基本規程を定め、体制の整備を図っております。

ロ リスク管理体制の整備について

リスク管理規程を制定し、全社リスクマネジメント(ERM)の考え方により、リスクを「見える化」いたしました。毎年、コンプライアンス委員会において、リスク評価とその対策をすすめております。

ハ 品質保証システムの構築について

当社におけるコンプライアンスの第一は「お客様の命(生活)と健康の源である食事を提供している」という使命感・倫理観が全てに優先するものである、つまり、「食の安全・安心の確保」であるとの観点から品質保証基準と衛生検査体制を確立・強化しております。その所管である品質保証センターは、リスク管理・業務監査の一環としてお客様に提供する商品の安全・安心を確保するために、取引先のトレーサビリティを含む工場視察と指導、店舗の衛生管理と食材管理の指導に努めております。

④ 企業統治に関するその他の事項

(取締役、会計参与、監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合)

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役および会計監査人との間で会社法第427条第1項の規定により、法令に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度を定めた場合)

該当事項はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の実任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その実任を免除することができる旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

⑨ 種類株式について

当社は、資本・業務の両面からより強固な経営基盤・財務基盤の確立を図るため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをしたA種優先株式を発行しております。その引受先はりそな銀行であります。A種優先株主は、資本の増強にあたり既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しておりません。なお、当該A種優先株式に関する内容等については、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、②発行済株式」に記述のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	小野 哲 矢	1970年2月24日生	2006年7月 2008年4月 2010年12月 2011年9月 2013年2月 2013年3月 2013年10月 2015年1月 2016年10月 2018年4月 2018年6月	株式会社ジョイフル入社 同社管理本部財務部長 同社管理本部経理部長 同社経理部長 同社総務・経理部長 同社取締役就任 総務・経理部長 同社取締役 管理本部長兼経理部長 同社取締役 管理本部長 株式会社Rising Sun Food System 取締役 株式会社ジョイフル常務取締役管理本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	普通株式 —
取締役 執行役員営業本部長	八木 徹	1963年1月20日生	2006年2月 2006年4月 2008年12月 2009年4月 2015年4月 2018年12月 2019年6月	キュービーネット株式会社入社 同社CS本部執行役員 同社子会社取締役COO(兼務) 株式会社ドトールコーヒー入社 同社直営統括本部長就任 株式会社シュゼット入社 外販営業部海外事業開発部部長就任 株式会社ジョイフル入社 同社経理部部長代理 当社取締役執行役員営業本部長(現任)	(注)2	普通株式 —
取締役執行役員商品部長	田之頭 悟	1970年5月9日生	1993年2月 2018年10月 2019年10月 2020年1月 2020年7月	当社入社 当社業務推進部営業管理課長 当社なじみ野・つくしんぼう事業部統括 当社商品本部商品部長 当社取締役執行役員商品部長(現任)	(注)2	普通株式 —
監査役 常勤	若林 弘之	1954年12月2日生	1979年4月 1988年1月 1997年4月 2009年4月 2011年7月 2015年3月 2016年6月	タケダハム株式会社入社 当社入社 当社工場検査室所属 当社工場加工課長 当社コンプライアンス部課長 内部監査室品質保証センター所属 当社監査役(現任)	(注)3	普通株式 1
監査役	渋谷 元宏	1972年8月28日生	1996年10月 2000年4月 2000年4月 2003年12月 2004年1月 2009年9月 2009年10月 2012年6月	司法試験合格 弁護士登録(大阪弁護士会) 淀屋橋法律事務所入所 淀屋橋法律事務所退所 比嘉法律事務所(現大阪本町法律事務所)入所 大阪本町法律事務所退所 しぶや総合法律事務所開設 代表就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	普通株式 1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	川 畑 晴 彦	1952年12月18日生	1977年4月	株式会社大和銀行(現・株式会社りそな銀行) 入行	(注) 4	普通株式 —
			1992年1月	同行初芝支店長		
			1994年1月	同行融資部次長		
			2003年6月	株式会社りそな銀行大阪融資第一部長		
			2005年6月	同行退職		
			2017年6月	当社監査役(現任)		
計						普通株式 2

(注) 1 監査役 渋谷元宏及び川畑晴彦は、社外監査役であります。

2 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、業務執行の効率化・迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。

職名	氏名
取締役執行役員営業本部長	八 木 徹
取締役執行役員商品部長	田 之 頭 悟
執行役員管理本部長	柳 田 尚 徳

6 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
喜 多 勉	1952年6月25日生	1976年4月	株式会社近畿相互銀行(現・株式会社関西みらい銀行) 入行	普通株式 —
		2002年6月	同行融資部長	
		2003年12月	同行代表取締役 執行役員	
		2005年3月	同行退任	
		2008年3月	株式会社キャピタル・アセット・プランニング 常勤監査役	
		2017年12月	同社退任	

② 社外役員の状況

イ 当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役2名が経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、弁護士及び外食関連会社経験者としての見識、専門的知識に基づき適宜質問や監査上の所感を述べ、経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が社外監査役により十分に機能する体制が整っていると考えております。

ロ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

各社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はございません。

ハ 当社は、社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針を定めていませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準(一般株主と利益相反が生じるおそれがない)を参考にしております。

ニ 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載しております。

③ 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

イ 社外監査役と会計監査人監査及び内部監査との相互連携につきましては、「(3)監査の状況 ①監査役監査の状況」に記載しております。

ロ 社外監査役2名は弁護士及び外食関連会社経験者として、取締役会においてそれぞれの専門的見地から発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

2020年7月31日現在、監査役は3名で、内2名が社外監査役であります。

社外監査役である渋谷元宏は、弁護士資格を有し、弁護士としての専門知識と幅広い経験・知識を有しております。社外監査役である川畑晴彦は、金融機関での経験による幅広い見識を有しております。社内監査役である若林弘之は、長年にわたり当社の要職を歴任し、当社の事業に精通しております。

当事業年度において当社は、監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。なお、監査役会議長は、若林弘之が務めています。

役職	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	若林弘之	全17回中17回
監査役（社外）	渋谷元宏	全17回中16回
監査役（社外）	川畑晴彦	全17回中15回

各監査役は監査役会において定めた当事業年度の監査方針と監査計画に従い、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席する他、重要書類の閲覧、各部門への往査、会計監査人監査の立会い等を通じて、主に取締役の職務執行を対象とした監査活動を行っております。監査役3名は会計監査人と定期的に会合を持ち、ヒアリングの実施や会計監査の結果検証及び会計監査人の評価を行い、課題についての情報交換及び意見交換を行う等、監査の実効性を高めるよう緊密な連携を保っております。

常勤監査役は上記に記載の事項を継続的、日常的に行っております。

当事業年度の監査役会は17回開催されたほか、各監査役は、監査役会での業務監査結果の審議を踏まえ、必要に応じ取締役会等の重要会議において発言を行っております。

また、内部監査部門とも監査計画や監査結果の報告のみならず、種々の課題について意見交換するなど連携を密にしております。

② 内部監査の状況

内部監査部門としては、各部門の業務監査を職務とする内部監査室が1名、食品の品質基準の維持・衛生検査を職務とする品質保証センターが2名、それぞれの職務を通じて、監査役と連携しながら事業経営の有効性と効率性を高め、かつ法令遵守を促すべく活動しております。

③ 会計監査の状況

会計監査は、会計監査人による会社法監査、金融商品取引法監査を第一義とし、必要に応じて監査役が立会うことによって会計監査人の独立性、監査の方法の監視・検証を行っております。

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2014年3月期からの7年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

高田 篤

許 仁九

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,700	—	15,700	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案のうえで監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人からの必要な資料の入手および報告の聴取を行い、前期の会計監査人の監査実績および職務の遂行状況を評価し、取締役および経営管理者の意見等を確認の上、当期の監査契約と監査計画の概要および監査時間・要員計画、報酬見積りの相当性について審議した結果、当期の会計監査人の報酬額に不合理な点はなく相当の範囲内であるものとして、会社法第399条第1項に基づき監査役全員一致でこれに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第37期定時株主総会で決議された年額2億円以内であり、当該報酬限度額の範囲内で決定しております。

個々の報酬については、取締役会決議により代表取締役に一任され、代表取締役は会社業績、各取締役の担当業務の責任の重さ及び業績への貢献度により決定しております。

監査役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第37期定時株主総会で決議された年額5千万円以内であり、当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	1,638	1,638	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000	—	—	1
社外役員	5,400	5,400	—	—	3

(注) 取締役1名は無報酬であり、上記の員数には含まれておりません。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
14,850	4	使用人としての給与であります

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、金融機関取引の安定的・継続的な維持、原材料調達先との良好な取引関係の維持発展などの政策的な目的により株式を保有することとしております。

その保有・処分については、原則として縮減の方針でございますが、当社の経営方針との整合性や経済合理性などを総合的に検討したうえで、個別に判断いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	9,000
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	78,266

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	103,200	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	—	56,760		
㈱りそなホールディングス	—	39,000	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	—	18,708		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、仰星監査法人との会計基準等の情報交換を密に行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,787,924	587,080
売掛金	76,029	47,125
商品	36,526	32,424
貯蔵品	1,050	754
前払費用	48,152	89,398
その他	41,506	10,352
貸倒引当金	△79	△53
流動資産合計	1,991,110	767,082
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,613,654	4,835,807
減価償却累計額	※4 △4,129,791	※4 △4,738,403
建物(純額)	483,863	97,404
構築物	475,880	492,529
減価償却累計額	※4 △471,813	※4 △492,528
構築物(純額)	4,066	0
機械及び装置	94,116	23,124
減価償却累計額	※4 △94,116	※4 △23,124
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	1,670	2,043
減価償却累計額	※4 △1,669	※4 △2,042
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,418,305	1,307,454
減価償却累計額	※4 △1,367,542	※4 △1,307,452
工具、器具及び備品(純額)	50,762	2
土地	※1,3 1,467,515	※3 1,211,014
建設仮勘定	900	-
有形固定資産合計	2,007,109	1,308,421
無形固定資産		
ソフトウェア	7,214	-
電話加入権	7,832	-
無形固定資産合計	15,046	-
投資その他の資産		
投資有価証券	84,468	9,000
長期貸付金	189	-
長期前払費用	18,290	14,844
差入保証金	867,485	839,670
貸倒引当金	△1,750	△1,680
投資その他の資産合計	968,684	861,835
固定資産合計	2,990,839	2,170,256
資産合計	4,981,949	2,937,339

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	201,714	141,910
1年内返済予定の長期借入金	※1 930,852	-
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	93,000
未払金	328,397	254,851
未払法人税等	-	24,906
未払消費税等	-	1,451
預り金	13,051	12,877
前受収益	13,552	11,646
店舗閉鎖損失引当金	-	320,164
事業整理損失引当金	-	209,345
資産除去債務	7,505	413,406
その他	654	525
流動負債合計	1,495,727	1,484,086
固定負債		
関係会社長期借入金	1,500,000	2,290,500
繰延税金負債	26,857	0
再評価に係る繰延税金負債	※3 66,119	※3 60,062
長期預り金	19,090	19,090
資産除去債務	279,551	111,610
固定負債合計	1,891,618	2,481,262
負債合計	3,387,346	3,965,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	3,055,867	3,055,867
その他資本剰余金	5,278,013	5,278,013
資本剰余金合計	8,333,880	8,333,880
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	540,000	540,000
繰越利益剰余金	△6,273,482	△10,038,720
利益剰余金合計	△5,733,482	△9,498,720
自己株式	△14,010	△14,274
株主資本合計	2,686,388	△1,079,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,665	-
土地再評価差額金	※3 △1,110,449	※3 51,103
評価・換算差額等合計	△1,091,784	51,103
純資産合計	1,594,603	△1,028,009
負債純資産合計	4,981,949	2,937,339

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	6,875,848	6,749,672
売上高合計	6,875,848	6,749,672
売上原価		
商品期首たな卸高	39,859	36,526
当期商品仕入高	2,068,061	1,993,665
合計	2,107,921	2,030,191
商品期末たな卸高	36,526	32,424
売上原価合計	2,071,394	1,997,767
売上総利益	4,804,453	4,751,905
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	209,528	228,773
役員報酬	19,570	13,050
給料手当及び福利費	583,748	624,944
雑給	1,744,950	1,814,017
賞与	48,900	64,387
退職給付費用	23,793	16,652
法定福利費	189,239	186,939
福利厚生費	36,213	35,552
消耗品費	151,351	247,932
賃借料	964,111	978,949
修繕維持費	128,217	147,929
水道光熱費	435,612	446,060
租税公課	24,798	24,347
減価償却費	128,384	141,492
衛生費	61,266	60,481
その他	263,844	262,045
販売費及び一般管理費合計	5,013,534	5,293,555
営業損失(△)	△209,080	△541,650
営業外収益		
受取利息	1,290	1,083
受取配当金	2,966	3,244
受取家賃	48,720	48,720
設備賃貸料	26,861	20,536
受取手数料	3,356	2,977
雑収入	2,598	2,907
営業外収益合計	85,793	79,470
営業外費用		
支払利息	24,086	※1 17,640
賃貸費用	28,693	28,509
設備賃貸費用	11,175	11,555
雑損失	16,264	2,718
営業外費用合計	80,219	60,423
経常損失(△)	△203,507	△522,603

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	29,428
受取保険金	37,847	—
その他	—	2,689
特別利益合計	37,847	32,117
特別損失		
減損損失	※2 222,859	※2 1,575,791
固定資産除却損	※3 3,220	※3 6,519
店舗閉鎖損失	1,630	1,419
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	320,164
事業整理損失引当金繰入額	—	209,345
災害による損失	22,141	—
その他	213	—
特別損失合計	250,064	2,113,240
税引前当期純損失(△)	△415,723	△2,603,726
法人税、住民税及び事業税	25,214	24,906
法人税等調整額	13,595	△24,948
法人税等合計	38,809	△42
当期純損失(△)	△454,533	△2,603,683

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,175,062	2,555,531	702,614	3,258,146	540,000	△5,818,948	△5,278,948
当期変動額							
当期純損失(△)						△454,533	△454,533
新株の発行(新株予約権の行使)	336	336		336			
転換社債型新株予約権付社債の転換	499,999	499,999		499,999			
資本金から剰余金への振替	△4,575,398		4,575,398	4,575,398			
土地再評価差額金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	△4,075,063	500,335	4,575,398	5,075,734	—	△454,533	△454,533
当期末残高	100,000	3,055,867	5,278,013	8,333,880	540,000	△6,273,482	△5,733,482

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,869	2,140,390	33,210	△1,103,719	△1,070,508	1,069,881
当期変動額						
当期純損失(△)		△454,533				△454,533
新株の発行(新株予約権の行使)		672				672
転換社債型新株予約権付社債の転換		999,999				999,999
資本金から剰余金への振替		—				—
土地再評価差額金の取崩		—				—
自己株式の取得	△140	△140				△140
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△14,545	△6,730	△21,276	△21,276
当期変動額合計	△140	545,997	△14,545	△6,730	△21,276	524,721
当期末残高	△14,010	2,686,388	18,665	△1,110,449	△1,091,784	1,594,603

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	3,055,867	5,278,013	8,333,880	540,000	△6,273,482	△5,733,482
当期変動額							
当期純損失(△)						△2,603,683	△2,603,683
新株の発行(新株予約権の行使)							
転換社債型新株予約権付社債の転換							
資本金から剰余金への振替							
土地再評価差額金の取崩						△1,161,553	△1,161,553
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3,765,237	△3,765,237
当期末残高	100,000	3,055,867	5,278,013	8,333,880	540,000	△10,038,720	△9,498,720

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14,010	2,686,388	18,665	△1,110,449	△1,091,784	1,594,603
当期変動額						
当期純損失(△)		△2,603,683				△2,603,683
新株の発行(新株予約権の行使)		—				—
転換社債型新株予約権付社債の転換		—				—
資本金から剰余金への振替		—				—
土地再評価差額金の取崩		△1,161,553				△1,161,553
自己株式の取得	△263	△263				△263
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△18,665	1,161,553	1,142,888	1,142,888
当期変動額合計	△263	△3,765,501	△18,665	1,161,553	1,142,888	△2,622,612
当期末残高	△14,274	△1,079,113	—	51,103	51,103	△1,028,009

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△415,723	△2,603,726
減価償却費	129,058	144,011
減損損失	222,859	1,575,791
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	-	320,164
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	-	209,345
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△33	△96
受取利息及び受取配当金	△4,256	△4,328
支払利息	24,086	17,640
有形固定資産除売却損益(△は益)	165	6,519
投資有価証券売却益	-	△29,428
その他の損益(△は益)	△25,403	△35,047
売上債権の増減額(△は増加)	△3,208	28,903
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,348	4,397
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,828	△59,804
未払消費税等の増減額(△は減少)	△70,140	25,889
その他の資産の増減額(△は増加)	△31,262	5,358
その他の負債の増減額(△は減少)	1,847	△42,154
小計	△181,490	△436,564
利息及び配当金の受取額	3,024	3,258
その他の収入	81,536	75,142
利息の支払額	△23,482	△17,769
その他の支出	△56,133	△42,783
法人税等の支払額	△26,249	△25,710
法人税等の還付額	-	454
営業活動によるキャッシュ・フロー	△202,794	△443,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△103,122	△793,468
無形固定資産の取得による支出	△623	△1,920
投資有価証券の売却による収入	-	78,266
貸付金の回収による収入	2,002	366
差入保証金の差入による支出	△15,000	△4,404
差入保証金の回収による収入	7,000	20,000
資産除去債務の履行による支出	-	△8,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109,743	△709,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社短期借入れによる収入	100,000	-
関係会社短期借入金の返済による支出	△100,000	-
関係会社長期借入れによる収入	1,500,000	930,000
長期借入金の返済による支出	-	△930,852
関係会社長期借入金の返済による支出	-	△46,500
自己株式の取得による支出	△140	△263
その他	671	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,500,531	△47,616
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,187,993	△1,200,844
現金及び現金同等物の期首残高	595,930	1,783,924
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,783,924	※1 583,080

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、2019年9月13日に公表しました「親会社からの資金の借入および取引先金融機関への借入金の返済に関するお知らせ」の通り、2019年9月に取引先金融機関への借入金の返済を目的とした借入を親会社から行い、取引先金融機関に対しての借入金を完済いたしました。過去に再生支援等を受けながらも継続的に発生している営業損失が解消されず、当事業年度において2,603,683千円の当期純損失を計上した結果、1,028,009千円の債務超過になっております。

これにより継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社は、①既存店舗の集客力の改善、②業態転換による業態の絞り込みと集中、③コストの適正化、④戦略的な店舗撤退と出店の4つの施策を柱とし、業績改善を図っております。

しかしながら、本年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、全店舗の56.6%を占める居酒屋業態で売上が急減し、特に4月から5月にかけて休業せざるを得ない厳しい状況に変化いたしました。その後、5月中旬より居酒屋業態のうち数店舗で全店営業再開に向けたテスト営業を開始したものの、5月21日の緊急事態宣言の解除後も売上の回復の動きが鈍かったため、営業再開の目途が立たないと判断し、「釜揚げ讃岐うどん香の川製麺」以外の業態を全て閉店することにいたしました。

この閉店にあわせて、今後は店舗段階での営業利益額の範囲内で本社などの間接部門の運営を行うべく、大幅な人員等の経営資源の効率的運用を行うことにより、黒字化を図ろうとしています。また、香の川製麺の収益率を更に高める観点から、本社の遊休施設を活用して追加の投資を行わずに「カミサリー」を設立することで、現在各店舗で実施している「仕込み作業」を集中的に生産性高く実施する体制に移行する実験を5店で開始しております。

さらに、これらの抜本的な経営改善施策を実行するために必要な資金を、「第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画 (2)重要な設備の除却等」に記載のとおり3件の土地の売却と「第5 経理の状況 1 財務諸表等注記事項 重要な後発事象」に記載のとおり親会社及び金融機関それぞれから借入金により調達する予定であります。

しかし、これらの施策は実行に必要な資金の手当ても含め実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日現在の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 総平均法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～34年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖により発生すると合理的に見込まれる閉店関連損失額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、損失見込額を算定して計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を範囲といたしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	85,570千円	—千円
土地	1,416,486	—
計	1,502,057	—

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	846,549千円	—千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社ジョイフル	—千円	270,000千円

※3 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△312,483千円	△122,510千円
(うち、賃貸等不動産に係る差額)	(△61,510千円)	(—千円)

※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する営業外費用は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	552千円	8,363千円

※2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪府 大阪市他	事業用資産	建物、構築物、工具、器具及び備品等	222,859

当社は、単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の事業単位である営業店ごとにグループ化し、減損会計を適用しております。その他に、遊休資産、賃貸資産については個別資産ごとに減損の兆候を判定しております。また、本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(222,859千円)として特別損失を計上いたしました。その内訳は、営業店222,859千円(内建物153,997千円、工具、器具及び備品53,447千円及びその他15,413千円)であります。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、当該物件については売却不能と判断し備忘価額としております。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪府 大東市	本社	建物、工具、器具及び備品、土地等	59,641
大阪府 大阪市他	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、土地等	1,516,149

当社は単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の事業単位である営業店ごとにグループ化し、減損会計を適用しております。その他に、遊休資産については個別資産ごとに減損の兆候を判定しております。また、本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉店の意思決定を行った資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,575,791千円)として特別損失を計上いたしました。その内訳は、建物1,111,075千円、工具、器具及び備品133,413千円、土地256,501千円及びその他74,800千円であります。なお、資産グループの回収可能価額は土地については売却見込額等による正味売却価額により測定し、その他については売却不能と判断し備忘価額としております。

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	－千円	5,071千円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	165	1,448
その他	3,055	－
計	3,220	6,519

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	13,599,281	14,957,714	25,701,296	2,855,699
A種優先株式 (株)	1	—	—	1

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、2018年5月14日付で無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権が行使されたことによる増加14,957,714株(株式併合前)であります。

減少数の主な内訳は、2018年6月22日開催の第64回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行ったことによる減少25,701,296株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	33,537	260	30,364	3,433

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株式の買取による増加250株(株式併合前200株、株式併合後50株)、株式併合に伴う端数株式の買取による増加10株(株式併合後)であります。

減少数の主な内訳は、2018年6月22日開催の第64回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行ったことによる減少30,364株であります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権	普通株式	14,285,714	—	14,285,714	—	—
第1回新株予約権	普通株式	672,000	—	672,000	—	—
合計		14,957,714	—	14,957,714	—	—

(変動事由の概要)

減少の主な内訳は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少14,285,714株、第1回新株予約権の権利行使による減少672,000株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,855,699	—	—	2,855,699
A種優先株式 (株)	1	—	—	1

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,433	164	—	3,597

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,787,924千円	587,080千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,000	△4,000
現金及び現金同等物	1,783,924	583,080

※2 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権の行使

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権行使による 資本金増加額	499,999千円	—千円
新株予約権行使による 資本準備金増加額	499,999	—
新株予約権行使による 新株予約権付社債減少額	999,999	—

(2) 資産除去債務の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	10,480千円	244,426千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、レストラン事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に親会社からの借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

前事業年度(2019年3月31日)

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、総て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で7年11ヶ月であります。未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

当事業年度(2020年3月31日)

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、総て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達及び運転資金を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で9年6ヶ月であります。未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理規程に基づき定期的に取引相手毎の残高を管理しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新しながら、手許流動性を適正水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,787,924	1,787,924	—
(2) 売掛金	76,029	76,029	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	75,468	75,468	—
(4) 差入保証金	867,485	870,488	3,003
資産計	2,806,907	2,809,910	3,003
(1) 買掛金	201,714	201,714	—
(2) 未払金	328,397	328,397	—
(3) 長期借入金(※)	2,430,852	2,436,563	5,711
負債計	2,960,964	2,966,675	5,711

(※) 長期借入金には1年内の返済予定分及び関係会社長期借入金を含んでおります。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	587,080	587,080	—
(2) 売掛金	47,125	47,125	—
(3) 投資有価証券	—	—	—
(4) 差入保証金	839,670	841,599	1,928
資産計	1,473,876	1,475,805	1,928
(1) 買掛金	141,910	141,910	—
(2) 未払金	254,851	254,851	—
(3) 長期借入金(※)	2,383,500	2,374,281	△9,218
負債計	2,780,261	2,771,042	△9,218

(※) 長期借入金には1年内の返済予定分及び関係会社長期借入金を含んでおります。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項

については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日(千円)	2020年3月31日(千円)
非上場株式	9,000	9,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,787,924	—	—	—
売掛金	76,029	—	—	—
差入保証金	326,341	401,853	50,200	28,635
合計	2,190,295	401,853	50,200	28,635

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	587,080	—	—	—
売掛金	47,125	—	—	—
差入保証金	115,067	598,344	63,135	11,000
合計	749,813	598,344	63,135	11,000

(注) 4 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	930,852	—	—	300,000	300,000	900,000
合計	930,852	—	—	300,000	300,000	900,000

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	93,000	93,000	393,000	393,000	393,000	1,018,500
合計	93,000	93,000	393,000	393,000	393,000	1,018,500

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	75,468	48,837	26,630

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額9,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額9,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	78,266	29,428	—
合計	78,266	29,428	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用いたしております。

また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。さらに、一部従業員につきましては、自立支援を目的として退職給付制度をとらず、将来の退職金相当額を給与として支給しております。

2 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度23,793千円、当事業年度16,652千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税及び未払事業所税	2,535千円	2,509千円
その他有価証券評価損	6,176	—
貸倒引当金	623	590
一括償却資産	2,900	2,228
減損損失	274,044	572,114
資産除去債務	97,857	178,978
土地評価損	130	481,481
税務上の繰越欠損金(注)	1,818,761	1,343,858
店舗閉鎖損失引当金	—	109,144
事業整理損失引当金	—	71,365
繰延税金資産小計	2,203,029	2,762,271
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△1,818,761	△1,343,858
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△384,268	△1,418,412
評価性引当額	△2,203,029	△2,762,271
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	7,965	—
資産除去債務	7,725	0
未収事業税	11,166	—
繰延税金負債小計	26,857	0
繰延税金負債の純額	26,857	0

(注) 1 評価性引当額が559,242千円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	712,867	235,280	73,060	123,018	312,844	361,692	1,818,761
評価性引当額	712,867	235,280	73,060	123,018	312,844	361,692	1,818,761
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	235,280	73,060	123,018	312,844	59,813	539,843	1,343,858
評価性引当額	235,280	73,060	123,018	312,844	59,813	539,843	1,343,858
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～17年と見積り、割引率は、貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率(-0.097%～1.885%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	275,247千円	287,056千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,175	4,177
履行による減少額	—	△7,550
時の経過による調整額	1,328	1,083
見積りの変更による増加額	3,305	240,249
期末残高	287,056	525,016

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行い、240,249千円を資産除去債務に加算しております。

なお、この変更に伴い計上した有形固定資産については、減損損失として処理したため、税引前当期純損失が240,249千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府等近畿地域において、賃貸用の土地及び建物を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,549千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,172千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は127,455千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	341,602千円	341,167千円
	期中増減額	△434	△127,848
	期末残高	341,167	213,319
期末時価		322,144	332,546

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却費であります。当事業年度の主な減少は、減損損失及び減価償却費であります。
3 期末の時価は、固定資産税評価額及び路線価に基づいております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

当社は、本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

当社は、本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

当社は、本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

当社は、本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱ジョイフル	大分県大分市	6,000,000	レストラン事業	被所有直接 52.53%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注) 資金の返済 利息の支払(注)	1,600,000 100,000 588	長期借入金 その他の流動負債	1,500,000 552

(注) 資金の借入については、市場金利動向等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱ジョイフル	大分県大分市	6,000,000	レストラン事業	被所有直接 52.46%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注1) 資金の返済 利息の支払(注1) 債務保証(注2)	930,000 46,500 8,363 270,000	1年内返済長期借入金 長期借入金 その他の流動負債 —	93,000 2,290,500 525 —

(注) 1 資金の借入については、市場金利動向等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ジョイフル(福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	406.43円	△515.89円
1株当たり当期純損失(△)	△176.39円	△915.67円

(注) 1 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(△)	△454,533千円	△2,603,683千円
普通株主に帰属しない金額	8,000千円	8,000千円
(うち優先配当額)	(8,000千円)	(8,000千円)
普通株式に係る 当期純損失(△)	△462,533千円	△2,611,683千円
普通株式の期中平均株式数	2,622,204株	2,852,206株

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	1,594,603千円	△1,028,009千円
純資産の部の合計額から控除する金額	435,353千円	443,353千円
(うち優先株式払込金額)	(400,000千円)	(400,000千円)
(うち優先配当額)	(35,353千円)	(43,353千円)
普通株式に係る期末の純資産額	1,159,250千円	△1,471,362千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,852,266株	2,852,102株

(重要な後発事象)

1. 当社は2020年4月10日開催の取締役会において、当社の親会社である株式会社ジョイフルから資金の借入を行うことについて決議し、親会社の取締役会決議後、実行いたしました。
 - (1) 借入先：株式会社ジョイフル
 - (2) 借入用途：運転資金
 - (3) 借入金額：500,000千円
 - (4) 利率：年利0.37%
 - (5) 借入実行日：2020年4月15日
 - (6) 返済期日：2021年3月31日（期日一括返済）
 - (7) 担保提供：無担保・無保証

2. 当社は2020年6月24日開催の取締役会において、資金の借入を行うことについて決議し、実行いたしました。
 - (1) 借入先：株式会社りそな銀行
 - (2) 借入用途：運転資金
 - (3) 借入金額：280,000千円
 - (4) 利率：年利1.475%
 - (5) 借入実行日：2020年7月10日
 - (6) 返済期日：2020年9月30日（期日一括返済）
 - (7) 担保提供：有担保（土地・建物）

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,613,654	806,528	584,375	4,835,807	4,738,403	1,187,915 (1,111,075)	97,404
構築物	475,880	62,400	45,751	492,529	492,528	66,466 (61,665)	0
機械及び装置	94,116	—	70,991	23,124	23,124	—	0
車両運搬具	1,670	373	—	2,043	2,042	372 (186)	0
工具、器具及び備品	1,418,305	139,540	250,391	1,307,454	1,307,452	188,852 (133,413)	2
土地	1,467,515 〔△1,044,330〕	—	256,501 (256,501) 〔△1,155,497〕	1,211,014 〔111,166〕	—	—	1,211,014
建設仮勘定	900	—	900	—	—	—	—
有形固定資産計	8,072,043 〔△1,044,330〕	1,008,841	1,208,911 (256,501) 〔△1,155,497〕	7,871,973 〔111,166〕	6,563,552	1,443,607 (1,306,341)	1,308,421
無形固定資産							
ソフトウェア	70,388	2,720	27,810 (5,116)	45,298	45,298	4,818	—
電話加入権	7,832	—	7,832 (7,832)	—	—	—	—
無形固定資産計	78,220	2,720	35,642 (12,948)	45,298	45,298	4,818	—
長期前払費用	56,952	—	31,735	25,217	10,372	1,926	14,844

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新店	35,737千円	業態転換	488,312千円
	閉店に伴う資産除去債務	240,249千円	その他機器更新入替等	42,228千円
構築物	業態転換	59,446千円		
工具、器具及び備品	新店	6,668千円	業態転換	118,127千円
	その他機器更新入替等	14,744千円		

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	除却	584,375千円
構築物	除却	45,751千円
機械及び装置	除却	70,991千円
工具、器具及び備品	除却	250,391千円
土地	減損損失	256,501千円

3 当期首残高、当期減少額及び当期末残高のうち〔 〕内は内書きで土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4 当期減少額及び当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

5 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	930,852	—	—	—
1年以内に返済予定の 関係会社長期借入金	—	93,000	0.417	—
関係会社長期借入金(1年以内に返 済予定のものを除く)	1,500,000	2,290,500	0.419	2029年9月30日
合計	2,430,852	2,383,500	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済
予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
関係会社長期借入金	93,000	393,000	393,000	393,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,829	—	—	96	1,733
店舗閉鎖損失引当金	—	320,164	—	—	320,164
事業整理損失引当金	—	209,345	—	—	209,345

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復 義務	287,056	245,509	7,550	525,016

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(イ)現金及び預金

内訳	金額(千円)	
現金		26,667
銀行預金		560,412
当座預金	469,588	
普通預金	86,742	
別段預金	81	
定期預金	4,000	
計		587,080

(ロ)売掛金

(a)相手先別内訳

相手先名	金額(千円)
りそなカード(株)	18,603
(株)ジェーシービー	16,227
楽天カード(株)	6,527
イオンクレジットサービス(株)	4,122
その他	1,645
計	47,125

(b)回収状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
76,029	1,567,589	1,596,492	47,125	97.1	14.4

(注) 1 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{期首残高} + \text{期末残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 366}$$

2 当期発生高には消費税等が含まれております。

(ハ)たな卸資産

(a)商品

品目	金額(千円)
ドリンク類	14,539
魚介類	2,764
グロッサリー類	4,207
肉類	4,599
パン・米類	2,368
ソース類	2,245
野菜・果物類	1,603
その他	99
計	32,424

(b)貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品	754
計	754

② 投資その他の資産

差入保証金

内訳	金額(千円)
店舗賃借保証金(77件)	788,743
店舗建築協力金(7件)	50,583
その他(9件)	344
計	839,670

③ 流動負債

(イ)買掛金

相手先名	金額(千円)
三菱食品(株) 関西支社	53,049
三菱食品(株) 酒類関西支社	17,831
(株)トーホーフードサービス	11,724
日本ミート販売(株)	9,066
関西トランスウェイ(株)	8,920
その他	41,317
計	141,910

(ロ)未払金

相手先名	金額(千円)
従業員(給料)	129,997
(株)ジョイフル	17,777
関西電力(株)	12,829
(株)ゼンショウコーポレーション	9,933
(株)マルダイ	9,259
その他	75,053
計	254,851

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,723,036	3,462,713	5,206,808	6,749,672
税引前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△80,243	△222,571	△350,629	△2,603,726
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△86,287	△223,502	△359,109	△2,603,683
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△30.95	△79.76	△128.01	△915.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△30.95	△48.81	△48.25	△787.67

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式 1株
単元未満株式の買取	
買取場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.friendly-co.com/
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在 100株以上所有の株主に対し、次のとおり株主優待食事券を贈呈します。 1. 100株以上200株未満：各回5,000円（500円券10枚）相当を贈呈 （年間10,000円相当） 2. 200株以上500株未満：各回10,000円（500円券20枚）相当を贈呈 （年間20,000円相当） 3. 500株以上：各回15,000円（500円券30枚）相当を贈呈 （年間30,000円相当）

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は2020年5月22日開催の取締役会において、2020年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対する株主優待食事券の贈呈をもって廃止することを決議しました。

3. 当社は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響のため、株主様の安全を第一に考えた結果、2020年5月22日付開示のとおり2020年6月19日（金）を基準日と定め、同日の最終株主名簿又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と決めました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社ジョイフル

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第65期)	自 至	2018年4月1日 2019年3月31日	2019年6月21日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第65期)	自 至	2018年4月1日 2019年3月31日	2019年6月21日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	事業年度 (第66期第1四半期)	自 至	2019年4月1日 2019年6月30日	2019年8月13日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第66期第2四半期)	自 至	2019年7月1日 2019年9月30日	2019年11月11日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第66期第3四半期)	自 至	2019年10月1日 2019年12月31日	2020年2月10日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月31日

株式会社フレンドリー
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 篤 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 許 仁 九 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンドリーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンドリーの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続的に営業損失を計上しており、当事業年度において2,603,683千円の当期純損失を計上した結果、2020年3月31日現在において1,028,009千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月10日開催の取締役会において、親会社である株式会社ジョイフルから資金の借入を行うことについて決議し、2020年4月15日に実行している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年6月24日開催の取締役会において、株式会社りそな銀行から資金の借入を行うことについて決議し、2020年7月10日に実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フレンドリーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フレンドリーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【会社名】	株式会社フレンドリー
【英訳名】	FRIENDLY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 哲 矢
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大東市寺川三丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小野哲矢は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たって、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、当社の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高を指標とし、概ね2/3の割合に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、それらの事業拠点における当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予想を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2020年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野哲矢

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小野哲矢は、当社の第66期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。